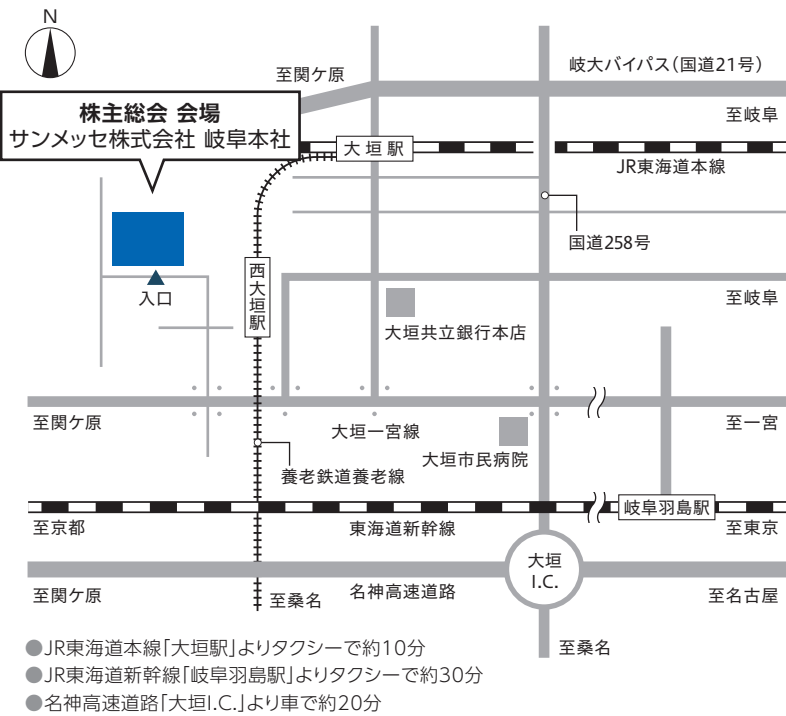


株主総会 会場ご案内図



第78回

定時株主総会  
招集ご通知

■ 開催日時  
2023年6月28日(水曜日) 午前10時

■ 開催場所  
サンメッセ株式会社 岐阜本社5階会議室  
(岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1)

- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
  - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

●株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

90thスローガン  
Challenge for Change 2025  
～変革への挑戦～

変わる、  
変える。

Sun Messe

2023年度テーマ

# 100周年を見据え、 「変わる、変える。」をテーマに社内外の変革を推進し、 社会から必要とされる企業へ

株主の皆さまには、日頃より当社をご支援いただきますことに厚く御礼申し上げます。

第78期（2022年4月1日～2023年3月31日）の業績につきましては、売上高171億48百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益2億40百万円（前年同期比48.1%減）、経常利益3億97百万円（前年同期比34.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3億27百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

主力である商業印刷はペーパーレス化などに伴う市場全体の需要減により厳しい状況ではありますが、成長戦略として取り組んでいるIPS事業、PK事業、CC/ICT事業、そしてBPO事業が順調に推移したことや、イベント事業においてはウィズコロナ時代に対応したイベント運営への需要が大きく、2期連続で過去最高の売上を更新することができました。特にIPS事業は、2021年の「年金振込通知書」誤送付事故を受け、組織や仕組みの見直しによる体制強化を継続してきたことが、お客さまからのご評価につながり、増収の要因となりました。

一方、営業利益については原材料費やエネルギーコストの高騰、物流コストの上昇が想定を上回るスピードで進んでおり、より厳しい経営環境が続いています。それに伴い、お客さまに安定した品質の製品をご提供するためにも、製品価格の見直しをお願いせざるを得ない状況にあるということをご理解いただくとともに、お客さまからの声を真摯に受け止め、コストダウンに注力するとともに、当社だからできる製品やサービスをご提供すべく、これからも努力してまいります。

## 「変わる、変える。」をテーマに、 『「守」印刷』と『「脱」印刷』を推進

今期は、「変わる、変える。」をテーマに掲げ、『「守」印刷』と『「脱」印刷』の2つの戦略を推進してまいります。

『「守」印刷』は、当社のコア事業である商業印刷事業を堅持していくための取り組みです。そのために、これまで暗黙知で蓄積してきたあらゆる業務やノウハウをデータとし

てオープン化することに取り組みます。そのデータをもとに、社内において活発な意見交換ができる風土を醸成することで新たなイノベーションを生み出していくとともに製造部の生産効率を改善し、生産加工高を上げていくことで、「稼ぐ」会社を目指してまいります。

そして『「脱」印刷』では、ペーパーだけに固執しない、印刷だけの会社ではない変革を進めていきます。そのための実行組織として、今期よりDX推進室を新たに設置いたしました。これまで印刷でのサポートをさせていただいていたお客さまも、コロナ禍を経て急速にデジタルへの移行を進められています。こういった社会環境の変化に伴う新たなニーズに対応すべく、サンメッセならではの強みとデータ分析のノウハウを提案につなげ、より川上からお客さまのご要望に対してサポートしてまいります。同時にDX推進室が中心となって社内外のデジタル変革も進めていくことで、業務の効率化を進めるだけでなく、そのノウハウをさらにお客さまに還元できるようになることを期待しています。

これらの変革を推進していくための基盤は、「人財」だと考えています。当社には他社に負けない優秀でポテンシャルのある人財が数多く在籍しています。その素質が活かされるよう、さまざまな経験やノウハウ、スキルを身につけるステージを用意し、挑戦できる体制を整えることで、この変革を支える人財を育成してまいります。

## サステナビリティは、社会への貢献とともに成長のチャンス

当社が100周年、そしてさらにその先の未来を見据え成長を続けていくためには、事業を通じて社会的課題を解決し、企業として社会から必要とされなければなりません。当社は、これまでも環境経営などを推進してきましたが、SDGsやカーボンニュートラルを実現していくには、これまでの考え方、取り組みではいけないと認識しています。2022年6月には2050年のカーボンニュートラル実現を目指す「カーボンニュートラル宣言」を発表しましたが、気候変動リスクがより高まる中、これまでの取り組みを強化し、より具体的な計画へとつなげ活動を推進してまいります。

私は社長に就任した際、「不易流行」をメッセージとして伝えました。今回の「変わる、変える。」もそれに通じるものです。当社の良さ、「らしさ」は守りつつも、今のままのやり方、スピードでは、2035年の100周年を明るく迎えることはできません。このような危機感を全社員が共有し、より積極的に、よりスピード感をもって未来に向けたチャレンジを続けていく所存です。株主の皆さまにおかれましては、今後なお一層のご指導・ご支援を賜りたく、心よりお願い申し上げます。



株主各位

証券コード 7883  
2023 年 6 月 9 日  
(電子提供措置の開始日 2023 年 6 月 1 日)

岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

サンメッセ株式会社

代表取締役社長 田中尚 一郎

## 第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sunmesse.co.jp/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所(東証)ウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトアクセスしていただき、銘柄名(サンメッセ)又は証券コード(7883)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト  
(上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、**当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使することができます**ので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいます、同招集ご通知の議決権行使のご案内に従って**2023年6月27日(火曜日)午後5時30分までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

| 1. 日 時     | 2023年 6 月28日(水曜日) 午前10時                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2. 場 所     | 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1 当社 岐阜本社5階会議室                                                                                                                                                                                                                                            |
| 3. 目 的 事 項 | 【報告事項】<br>1. 第78期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告の内容、<br>連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第78期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類の内容報告の件<br><br>【決議事項】<br>第1号議案 定款一部変更の件<br>第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件<br>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件<br>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

◎会社法改正により、電子提供措置事項について前頁の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト(上場会社情報サービス)にアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、例外として株主総会の基準日までに書面交付請求をされた株主様に限り、書面でお送りすることとなりました。しかしながら、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」  
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」  
③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト(上場会社情報サービス)に掲載させていただきます。

株主総会における議決権行使は、以下の3つの方法がございます。

1

## インターネットによる議決権行使



次頁のインターネットによる議決権行使のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

### 行使期限

2023年  
6月27日(火曜日)  
午後5時30分  
入力完了分まで

2

## 郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するように返送ください。

### 行使期限

2023年  
6月27日(火曜日)  
午後5時30分  
到着分まで

3

## 株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。議事資料として本招集ご通知をご持参ください。

### 開催日時

2023年  
6月28日(水曜日)  
午前10時

- インターネットによる議決権行使と郵送による議決権行使により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 書面の郵送により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



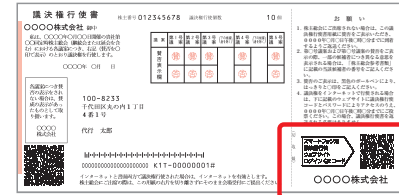
## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」による議決権行使

議決権行使コード及びパスワードを入力なしで簡単に議決権行使ができます。

1

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2

スマート行使トップ画面が表示されます。



3

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**注意** スマート行使による議決権行使後に行使内容を修正する場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使で操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号 **0120-652-031** (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

1

議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。



2

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



3

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4

以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

法令に定める監査等委員である取締役の員数が欠けた場合に備えるため、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力を2年とする旨の規定を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款  |          | 変 更 案                                                                                                    |
|----------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の任期) |          | (取締役の任期)                                                                                                 |
| 第20条     | ( 条文省略 ) | 第20条 ( 現行どおり )                                                                                           |
| 2～3      | ( 条文省略 ) | 2～3 ( 現行どおり )                                                                                            |
|          | ( 新 設 )  | <u>4 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> |

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)8名全員は、任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会で検討がなされましたが、意見はありませんでした。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名        | 地位及び担当                                                 | 2022年度<br>取締役会出席状況 | 就任年数 |
|-------|-----------|--------------------------------------------------------|--------------------|------|
| 1 再任  | 田 中 良 幸   | 代表取締役会長                                                | 100%(16/16回)       | 44 年 |
| 2 再任  | 田 中 尚 一 郎 | 代表取締役社長<br>社長執行役員                                      | 100%(16/16回)       | 16 年 |
| 3 再任  | 伊 東 寛     | 取締役専務執行役員<br>IPS本部長兼IPS製造部長<br>製造本部・IPS本部管掌            | 100%(16/16回)       | 12 年 |
| 4 再任  | 田 中 信 康   | 取締役専務執行役員<br>経営企画室長<br>DX・SX・管理本部・広報・<br>情報コミュニケーション管掌 | 100%(16/16回)       | 2 年  |
| 5 再任  | 由 良 直 之   | 取締役常務執行役員<br>営業本部長<br>営業本部管掌                           | 100%(16/16回)       | 8 年  |
| 6 再任  | 竹 林 啓 路   | 取締役執行役員<br>総務部長                                        | 100%(16/16回)       | 14 年 |
| 7 再任  | 千 代 耕 司   | 取締役執行役員<br>管理本部長兼経理部長                                  | 100%(16/16回)       | 8 年  |
| 8 再任  | 衣 斐 輝 臣   | 取締役執行役員<br>品質保証室長                                      | 100%(16/16回)       | 8 年  |

(注) 各候補者の就任年数は、本株主総会終結の時までのものであります。

候補者  
番号

1

再 任

た なか よし ゆき

田中 良幸

1940年3月5日生



候補者  
番号

2

再 任

た なか しょう いち ろう

田中 尚一郎

1963年12月20日生



候補者  
番号

3

再 任

い とう さとる

伊東 覚

1960年1月9日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1964年 11月 当社入社  
1998年 6月 当社代表取締役社長  
2006年 6月 当社代表取締役会長(現任)

【重要な兼職の状況】

日本イベント企画株式会社 代表取締役会長

所有する当社株式の数 487,160 株

選任の理由

同氏は、当社取締役社長等を歴任し、2006年より取締役会長を務めております。当社業務のみならず、政財界にも精通した同氏を取締役とすることにより、取締役会の監督機能が強化されることを期待し、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 12月 当社入社  
2013年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼関東統括部長兼C&R部長  
2015年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長  
2015年 6月 当社取締役専務執行役員営業本部長  
2018年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員営業本部長  
2022年 4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)

【重要な兼職の状況】

Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長

所有する当社株式の数 424,234 株

選任の理由

同氏は、当社の営業本部長として国内営業部門を統括し営業力強化を推進するとともに海外子会社の取締役社長として経営を担ってきました。また、2018年4月から当社の取締役社長として業績拡大の責任を担っており、今後も当社の企業価値向上へ更なる貢献が期待できることから、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社  
2015年 4月 当社取締役執行役員製造本部長兼生産管理部長  
2015年 6月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長  
2015年 8月 当社取締役常務執行役員製造本部長  
2016年 4月 当社取締役常務執行役員製造本部長兼生産管理部長  
2016年 8月 当社取締役常務執行役員製造本部長  
2019年 4月 当社取締役常務執行役員IPS・パッケージ本部長  
2020年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長  
2020年 6月 当社取締役専務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼IPS・パッケージ統括部長  
2021年 6月 当社取締役専務執行役員営業副本部長兼愛知統括部長兼IPS統括部長  
2022年 4月 当社取締役専務執行役員IPS本部長 製造本部・IPS本部管掌  
2023年 6月 当社取締役専務執行役員IPS本部長兼IPS製造部長 製造本部・IPS本部管掌(現任)

所有する当社株式の数 22,700 株

選任の理由

同氏は、製造部門長として長年にわたり製造部門を牽引してきた実績と営業部門において培った販路拡大、収益力強化の実績は、当社の生産体制全体の強化に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者  
番号

4

再 任

た なか のぶ やす

田中 信康

1966年5月26日生



候補者  
番号

5

再 任

ゆ ら なお ゆき

由良 直之

1962年1月24日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年 9月 日興證券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社  
2008年 3月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)退社  
2011年 1月 当社入社  
2015年 4月 当社東京営業部長兼コーポレートコミュニケーション推進戦略室長  
2016年 4月 当社営業企画第一部長兼ソリューション戦略推進室長  
2016年 8月 当社執行役員営業企画第一部長兼ソリューション戦略推進室長  
2017年 8月 当社執行役員ソリューション戦略推進室長  
2018年 4月 当社執行役員営業副本部長兼ソリューション統括部長兼ソリューション戦略推進部長  
2019年 4月 当社常務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼ソリューション統括部長  
2020年 6月 当社専務執行役員経営企画室長兼営業副本部長兼ソリューション統括部長  
2021年 4月 当社専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当兼営業副本部長兼ソリューション統括部長  
2021年 6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長サステナビリティ担当兼営業副本部長兼ソリューション統括部長  
2022年 4月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 管理本部・広報・サステナビリティ・ソリューション管掌  
2023年 4月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 DX・SX・管理本部・広報・情報コミュニケーション管掌(現任)

所有する当社株式の数 317,774 株

選任の理由

同氏は、証券会社で経営企画、IR企画担当、M&A担当等を歴任し、2011年に当社に入社、現在は当社の経営企画、DX、SX、管理本部、広報、情報コミュニケーション担当等を務めております。その豊富な知識、経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社  
2015年 6月 当社取締役執行役員東京統括部長  
2018年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長  
2019年 4月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京統括部長兼東京営業部長  
2020年 6月 当社取締役執行役員営業副本部長兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長  
2021年 6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼東京・大阪統括部長兼東京営業部長  
2022年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 営業本部管掌(現任)

所有する当社株式の数 5,600 株

選任の理由

同氏は、東京・大阪地区を牽引し、その実績と体制整備の経験は、当社の今後の営業部門全体を統括するうえで必要であり、さらなる業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。



候補者  
番号

6

再 任

たけ ばやし けい じ

竹 林 啓 路

1958年9月8日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
2009年 6月 当社取締役執行役員製造本部長  
2012年 4月 当社取締役執行役員品質保証室長  
2015年 8月 当社取締役執行役員総務部長(現任)

所有する当社株式の数 11,200 株

選任の理由

同氏は、これまで製造、品質保証分野の部門長を歴任し、現在は総務部長を担っており、その経験と実績は、強いリーダーシップで当社全体を牽引できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者  
番号

7

再 任

ち ょ こ う じ

千 代 耕 司

1958年12月5日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
2006年 6月 当社執行役員経理部長  
2015年 6月 当社取締役執行役員経理部長  
2015年 8月 当社取締役執行役員管理本部長兼経理部長(現任)

所有する当社株式の数 10,700 株

選任の理由

同氏は、製造、購買、経理部門を歴任し、当社全般の経営知識と豊富な経験は、当社の経営判断に重要な情報を提供できるため、引き続き取締役として適任と判断しました。

候補者  
番号

8

再 任

い び て る お み

衣 斐 輝 臣

1960年12月3日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社  
2015年 6月 当社取締役執行役員管理本部長兼総務部長  
2015年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼本社工場長  
2016年 8月 当社取締役執行役員製造副本部長兼生産管理部長  
2017年 1月 当社取締役執行役員品質保証室長(現任)

所有する当社株式の数 25,300 株

選任の理由

同氏は、営業、製造、総務、品質保証部門を歴任し、社内の風土改革に取り組んできた実績と経営全般における豊富な見識や職務経験は、当社の業績向上に資するため、引き続き取締役として適任と判断しました。

(注)1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。また、2023年6月に同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名 全員は、任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                     | 地位及び担当       | 2022年度<br>監査等委員会<br>出席状況 | 2022年度<br>取締役会<br>出席状況 | 就任年数 |
|-------|------------------------|--------------|--------------------------|------------------------|------|
| 1 再 任 | みず たに かず のり<br>水 谷 和 則 | 取締役(常勤監査等委員) | 100%<br>(12/12回)         | 100%<br>(16/16回)       | 2 年  |
| 2 再 任 | いし おか ひで お<br>石 岡 秀 夫  | 取締役(監査等委員)   | 100%<br>(12/12回)         | 100%<br>(16/16回)       | 8 年  |
| 3 再 任 | しづ や えい じ<br>澁 谷 英 司   | 取締役(監査等委員)   | 100%<br>(12/12回)         | 100%<br>(16/16回)       | 2 年  |

(注) 各候補者の就任年数は、本株主総会終結の時までのものであります。

候補者  
番号

1

再 任

みず たに かず のり

水 谷 和 則

1956年3月30日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社  
2015年 6月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜・ソリューション統括部長兼本社営業部長  
2015年 8月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長  
2016年 8月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長  
2018年 4月 当社取締役常務執行役員営業副本部長兼岐阜統括部長兼本社営業部長  
2019年 4月 当社取締役常務執行役員製造本部長  
2020年 6月 当社製造本部参与  
2021年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)

所有する当社株式の数 21,020 株

選任の理由

同氏は、新規開拓部門、ITソリューション部門、営業部門、製造部門を歴任し、幅広い経験と実績を有しており、当社の経営管理体制の監査・監督に有効な助言をいただけるため、引き続き監査等委員である取締役として適任と判断しました。

候補者  
番号

2

再 任

いし おか ひで お  
石岡 秀夫  
1948年5月14日生



略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2006年 7月 名古屋国税局課税第二部 酒類監理官  
2007年 7月 岐阜北税務署長  
2008年 8月 税理士登録  
2008年 9月 石岡秀夫税理士事務所代表(現任)  
2012年 6月 当社社外監査役  
2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

〔重要な兼職の状況〕

石岡秀夫税理士事務所代表

所有する当社株式の数 0 株

選任の理由及び期待される役割の概要

同氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、税務署等勤務及び税理士として培われた税務、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しており、その専門的な見識を当社の経営管理体制に助言及び提言をいただけるため、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断しました。また、指名・報酬委員会の委員長として経営陣に対する業務執行の適切な評価と指名・報酬への関与及び監督を果たしていただくことを期待しております。

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 10月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社  
1983年 3月 公認会計士登録  
2004年 5月 監査法人トーマツ代表社員  
2013年 7月 日本公認会計士協会理事  
2018年 7月 有限責任監査法人トーマツ退社  
2018年 8月 澁谷英司公認会計士事務所所長(現任) 税理士登録  
2019年 6月 日本公認会計士協会東海会岐阜県会会長  
美濃窯業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)  
2021年 6月 トランコム株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)  
当社社外取締役(監査等委員)(現任)  
2022年 6月 株式会社丸順(現 株式会社J-MAX)社外監査役(現任)

〔重要な兼職の状況〕

澁谷英司公認会計士事務所所長

美濃窯業株式会社社外取締役(監査等委員)

トランコム株式会社社外取締役(監査等委員)

株式会社J-MAX社外監査役

所有する当社株式の数 0 株

選任の理由及び期待される役割の概要

同氏は、直接企業の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士として培われた税務、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しており、その専門的な見識を当社の経営管理体制に助言及び提言をいただけるため、引き続き監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断しました。また、他社の社外役員も務めていることから有益な助言が期待できるとともに、指名・報酬委員会の委員として経営陣に対する業務執行の適切な評価と指名・報酬への関与及び監督を果たしていただくことを期待しております。

ご参考

株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

本招集ご通知記載の役員候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

| 役職                | 氏名     | 企業<br>経営 | ESG／<br>サステナビリティ | 財務・会計<br>ファイナンス | 人事・労務・<br>人財育成 | 法務・<br>コンプライアンス・<br>リスク管理 | ブランド戦略・<br>マーケティング | 海外<br>戦略 | R&D・<br>新規事業 | 印刷設備・<br>技術 | ICT・<br>DX | 渉外・<br>地域共生 |
|-------------------|--------|----------|------------------|-----------------|----------------|---------------------------|--------------------|----------|--------------|-------------|------------|-------------|
| 代表取締役会長           | 田中 良幸  | ●        |                  | ●               | ●              |                           |                    |          |              | ●           |            | ●           |
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 田中 尚一郎 | ●        |                  | ●               | ●              | ●                         |                    | ●        | ●            | ●           |            | ●           |
| 取締役 専務執行役員        | 伊東 覚   |          |                  |                 | ●              | ●                         | ●                  |          | ●            | ●           |            |             |
| 取締役 専務執行役員        | 田中 信康  |          | ●                | ●               | ●              | ●                         | ●                  | ●        | ●            |             | ●          | ●           |
| 取締役 常務執行役員        | 由良 直之  |          |                  |                 | ●              | ●                         |                    |          |              | ●           |            |             |
| 取締役 執行役員          | 竹林 啓路  |          |                  |                 | ●              | ●                         |                    |          |              | ●           |            | ●           |
| 取締役 執行役員          | 千代 耕司  |          |                  | ●               | ●              | ●                         |                    |          |              | ●           |            |             |
| 取締役 執行役員          | 衣斐 輝臣  |          |                  |                 | ●              | ●                         |                    |          |              | ●           |            | ●           |
| 取締役 監査等委員(常勤)     | 水谷 和則  |          |                  | ●               |                | ●                         | ●                  |          | ●            | ●           |            |             |
| 取締役 監査等委員(社外)     | 石岡 秀夫  |          |                  | ●               |                | ●                         |                    |          |              |             |            |             |
| 取締役 監査等委員(社外)     | 澁谷 英司  |          |                  | ●               |                | ●                         |                    |          |              |             |            |             |

(注) 1. 常勤の監査等委員は本総会終了後の監査等委員会にて、役付取締役等はその後の取締役会にて決定いたします。  
2. 上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 石岡秀夫氏及び澁谷英司氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 石岡秀夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。澁谷英司氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。  
4. 当社は、石岡秀夫氏及び澁谷英司氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、引き続き監査等委員である取締役に再任された場合は、届け出を継続いたします。  
5. 澁谷英司氏は、1995年から2003年の間、監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)の社員として当社担当でありました。  
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。また、2023年6月に同内容での更新を予定しております。



第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本選任の効力は、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。なお、監査等委員である取締役に就任

する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

なが や ひで き

長屋 英機

1952年5月16日生



再 任

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

|       |    |                     |
|-------|----|---------------------|
| 1976年 | 4月 | 株式会社大垣共立銀行入行        |
| 1999年 | 5月 | 共立ミリオンカード株式会社 社長    |
| 2001年 | 5月 | 株式会社大垣共立銀行春日井支店 支店長 |
| 2004年 | 5月 | 同行各務原支店 支店長         |
| 2006年 | 5月 | 共友リース株式会社 常務取締役     |
| 2008年 | 3月 | いwnaka株式会社 総務部長     |
| 2010年 | 2月 | 当社本社第一営業部参事         |
| 2010年 | 6月 | 当社常勤監査役             |
| 2015年 | 6月 | 当社社外取締役(監査等委員)      |
| 2021年 | 6月 | 当社社外取締役(監査等委員)退任    |

所有する当社株式の数 0 株

選任の理由

同氏は、長年にわたり金融業務に携わるとともに企業経営の経験も有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営管理体制に適切な提言をいただけるため、補欠の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任と判断しました。

(注)1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 長屋英機氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。また、2023年6月に同内容での更新を予定しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種規制が徐々に緩和され、社会経済活動の正常化に向け景気の持ち直しの動きが見られたものの、米国発信の金融不安、ウクライナ紛争の長期化による原油・原材料価格の高騰、欧米諸国での急速な金融引き締め及び中国・台湾問題の地政学的リスクも高まり、景気の先行きは不安定な状況で推移いたしました。

印刷業界におきましては、情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少に伴う競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加え、エネルギー価格や原材料価格の高騰により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境下にあって当社グループは、2025年に向けた90周年スローガン「Challenge for Change 2025 ～変革への挑戦～」のフェーズ2となるメインテーマとして当連結会計年度から「One Sun Messe」を掲げ、一体感を意識した組織力の強化・改革に注力し、更なる事業成長と企業価値向上を実現できるよう努めてまいりました。また、当社の強みを最大限発揮できる幅広い領域を視野において、地球環境並びに社会の持続的発展と、グループ全体の持続的成長を両立していくためのサステナビリティ経営につきましても、企業としてのアプローチや具体的な取り組みの策定を推し進めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は171億48百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は2億40百万円（前年同期比48.1%減）、経常利益は3億97百万円（前年同期比34.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億27百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

印刷事業

一般商業印刷物の売上高は、カタログやセットアッセンブリーなどを行うBPO関連等の増加により122億48百万円（前年同期比4.8%増）となりました。また、包装印刷物の売上高は、厚物台紙などが減少して27億10百万円（前年同期比5.4%減）、出版印刷物の売上高は11億57百万円（前年同期比17.4%減）、合計売上高は161億16百万円（前年同期比1.0%増）となりました。なお、営業利益は原材料費や水道光熱費等の増加の影響が大きく1億11百万円（前年同期比69.4%減）となりました。

イベント事業

イベント需要の回復とコロナ関連事業の継続受注により、売上高は10億32百万円（前年同期比59.1%増）と大きく増加いたしました。また、営業利益は売上高が増加したこととコスト低減等に努めたことにより、1億25百万円（前年同期比30.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、2億73百万円であり、主に合理化・省力化を目的とした機械装置の購入に1億62百万円、建物附属設備購入その他に1億11百万円を投資いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の重要な該当事項はありません。

当社は「革新・法令順守・環境」の3つを経営の柱とし、常にお客様を第一に考え、人・物・情報を集積・発信し、印刷を核に、持続的に発展し、社会に貢献します。」を経営理念に掲げています。また、100周年(2035年)のありたい姿に向け、「サンメッセらしさ」を定義した「サンメッセフィロソフィー」を2020年に策定し、その浸透を図っています。

これらを当社のDNAとし、中長期経営アクションプランの推進に向け、お客さまにとって価値あるサービスの提供を追求し、地球環境に配慮した経営を推進し社会に貢献するとともに、業績の維持・拡大を図り一層の企業価値向上を目指しています。



お客さまの  
需要の変化

ペーパーシュリンク  
による案件減への  
兆候が急速化?!

デジタルへの  
需要増の  
傾向へ ...など

ダウンサイド  
リスク

- ペーパーレス
- クライアントの  
コスト削減
- 情報の  
失散

そのスピードは速い!

ありがたい姿からのバックキャスト

SDGs達成期限年

創業100周年

創業90周年

長期成長イメージ

新中長期経営ビジョン

2035

創業100周年に向けた持続的成長

コア事業（一般商業印刷）の堅持・拡大

成長戦略5事業の推進

印刷に依存しない新たな価値の創出

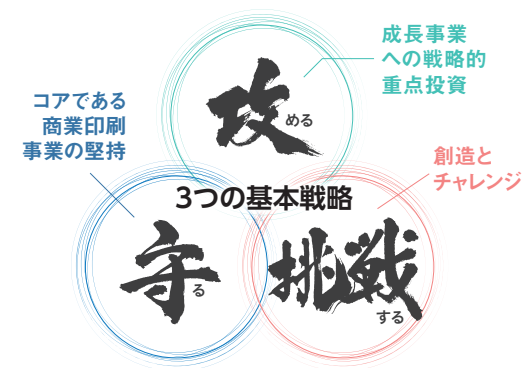
2025

2030

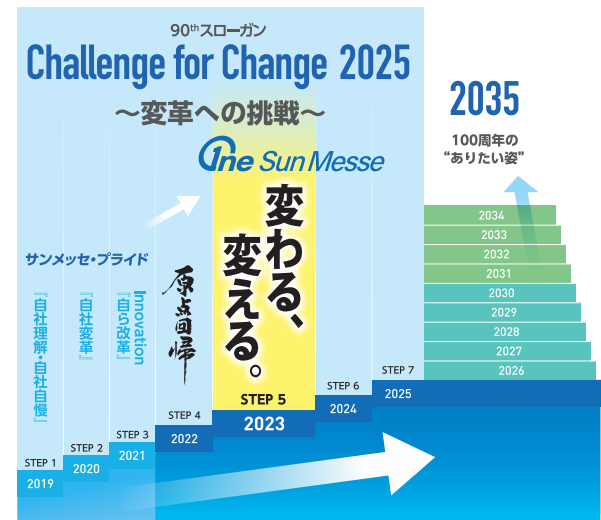
2035

既存のビジネスモデルの限界

### 3つの基本戦略



目指す事業ポートフォリオイメージ



当社は総合印刷業でありながらも、「情報加工業」である強みを活かすことで業務全般のデジタル・トランスフォーメーション(DX)にも対応し、コアである商業印刷事業を堅持しながらも成長事業への戦略的重点投資を図り、事業ポートフォリオの変革に挑戦しています。

#### ④基本方針と2023年度の重点取り組み事項

**守る:** コアである商業印刷事業の堅持・伸長を行い、新規開拓・深耕拡大を図り、受注体質からの脱却を図るべく収益基盤の向上に努めています。

**攻める:** より専門的なプロ集団の組織力を強化し、成長戦略に掲げる情報セキュリティ事業 (IPS※2事業)、パッケージ事業、情報コミュニケーション事業、BPO※3事業への戦略的重点的かつ積極的な投資を図り、高付加価値、高収益ビジネスモデルへの転換を図ります。

**挑戦する:** 印刷に偏らないお客さまの課題解決をサポートするため、様々な新しいビジネスの創造に取り組んでいます。コンテンツ制作力を活かしたショッピングセンター全体の価値創造の施策を提案する事業や、お客さまの印刷周辺業務をプロの視点で最適化し、お客さま業務の負担低減とパフォーマンス向上を実現する事業などにも積極的に取り組んでいます。



新しい時代の顧客課題に  
積極的に挑戦し、  
ビジネス領域を拡大

※2 Information Processing Service  
※3 Business Process Outsourcing:  
企業活動における業務プロセスを専門業者に委託すること

2023年度は、基本戦略である「守る」「挑戦する」にフォーカスし、「守」印刷、「脱」印刷の2つを重点的に取り組みます。

基本戦略の「守る」「挑戦する」  
における具体イメージ



##### ●「守」印刷

コアである商業印刷事業を堅持するため、専用システムをフル活用してあらゆる業務を数値化・オープン化することで、経営判断ができる仕組みを構築します。また、作業効率を見直し、製造部門の潜在力を最大限活用することで、利益体質の強化を図ります。

##### ●「脱」印刷

社内外におけるDX戦略を推進していくための組織として、2023年4月にDX推進室を発足しました。オープン化されたデータを活用した全社的なデジタル変革を推進していくとともに、デジタルを活用したソリューション提案を活発化させ社内外への改革を目指します。

本施策により当社の収益モデル改善や新たなビジネスモデルの創出を実現し、「稼ぐ会社」へ変革することで、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーへの還元ができるよう、取り組みを進めてまいります。

#### ⑤サステナビリティ経営の推進

当社は、岐阜県下の上場企業で真っ先にSDGs宣言を発し、17のゴールのうち7つを貢献すべき課題として特定。本業を通じたSDGs視点を強く意識し、SDGsを経営実装すべく独自性高い推進を図っています。

その軸となるのが、サンメッセ社会価値共創事業モデル「SSIG (Sun Messe Social Impact Gifu)」です。当社が運営するSDGs共創プラットフォーム「Re:touch (リ:タッチ)」を中心に、文化、教育、リジェネレーション (再生)、環境、DXの5つのフィールドで、産官学やNPO/NGOなど数多くのパートナーシップの創出を実現し、岐阜県内における独自のポジションの構築に努めています。



「SDGsアワード にしみの」  
表彰式の様子

喫緊の課題である気候変動対策については、2022年6月に当社としてのカーボンニュートラル宣言を公表。2050年カーボンニュートラルを実現すべく、ロードマップや具体的な戦略を策定中です。

CDP※4への自主回答、TCFD※5提言、経済産業省が推進するGXリーグ※6にも参加し、脱炭素に向けた包括的な取り組みを進めています。

※4 Carbon Disclosure Project  
※5 気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)  
※6 経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」に基づき設置され、持続可能な成長実現を目指す企業が、様々な企業群や官公庁、大学など一帯となり、経済社会システムの変革や新たな市場を作るための実践を行う場。

また、フランスのEcoVadis (エコバディス) 社が実施するサステナビリティ評価において「シルバー」を取得。2023年5月には、当社の人権や調達を考え方を示す「サンメッセ人権方針」「サンメッセサステナブル調達方針」を策定。

あらゆるステークホルダーとの共創による、サステナビリティ経営推進の仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。



- ・2030年までに2013年度比46%減
- ・2050年までにカーボンニュートラル達成

また、将来を担う優秀な人財の採用にも注力し、働き方改革においても魅力ある働きやすい職場環境を提供することでよりよい環境整備に努め、多様な考え方とダイバーシティを奨励しています。

さらには代表取締役社長を塾長とする「社長塾」を発足し、当社が2035年の100周年において持続的発展を遂げ社会に必要とされる企業であるために共に考え、その時にリーダーとなる人財育成を推進しております。

当社はこれらの活動を通じて、新・中長期経営のアクションプランに掲げる「夢ある企業への創造にチャレンジ」に取り組み、100周年、さらにその先においても、社会に選ばれる企業であり続けられるよう邁進してまいります。株主の皆さまにおかれましては、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年度新卒採用の皆さん  
(当社社内報より)

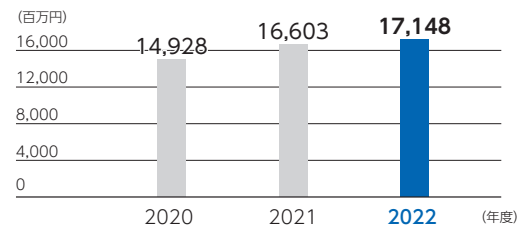




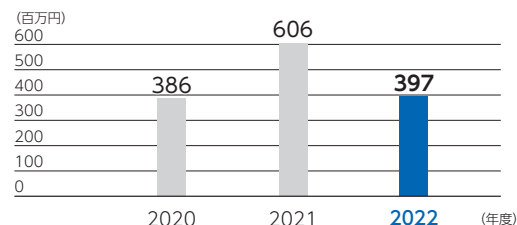
## 財務ハイライト(ご参考)

## 連結 決算ハイライト

## 売上高

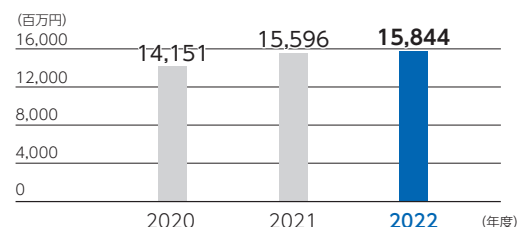


## 経常利益

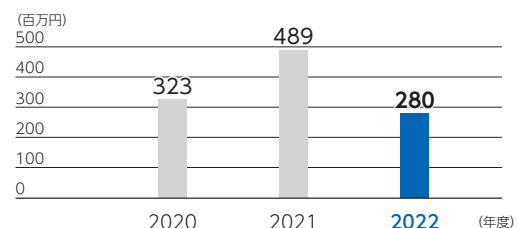


## 単体 決算ハイライト

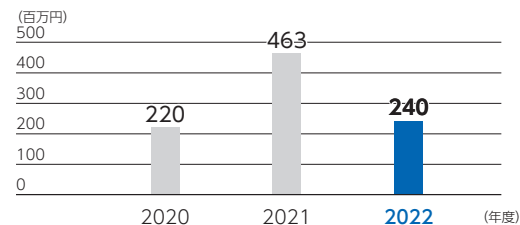
## 売上高



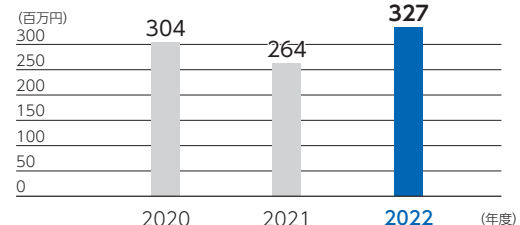
## 経常利益



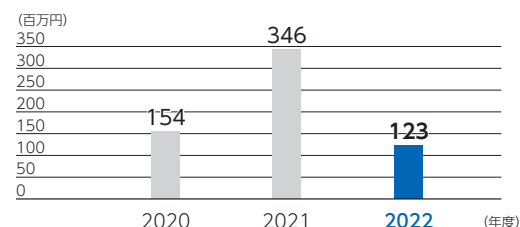
## 営業利益



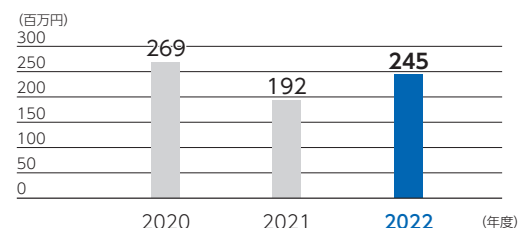
## 親会社株主に帰属する当期純利益



## 営業利益



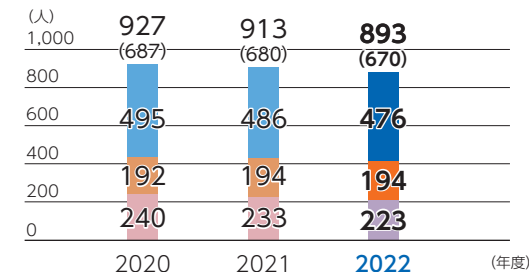
## 当期純利益



## 単体 非財務ハイライト(ご参考)

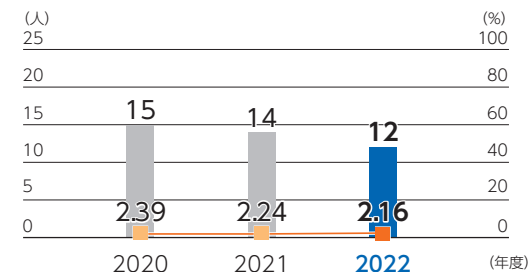
## 従業員数の推移 ( )は正社員数

■ 男性従業員 ■ 女性従業員 ■ 非正規雇用者数



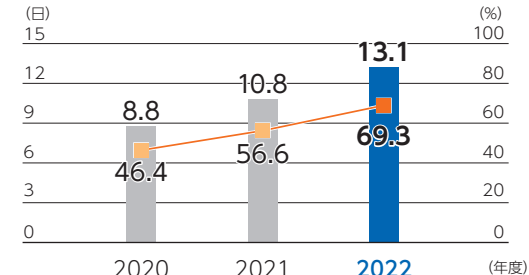
## 障がい者雇用の推移

■ 障がい者雇用人数 ■ 障がい者雇用率



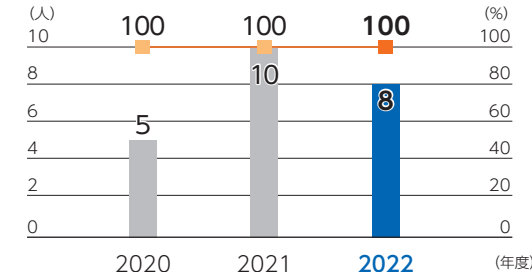
## 有休取得の推移

■ 1人あたり有休取得日数 ■ 有給休暇取得率



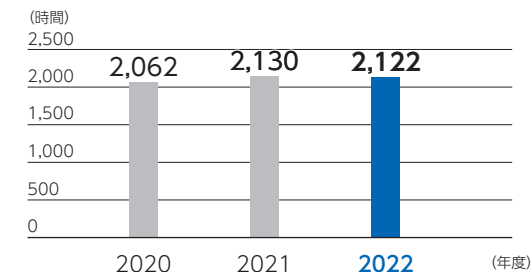
## 育児休職の推移

■ 育児休職取得者数 ■ 育休復帰率



## 従業員の年間総労働時間の推移

■ 従業員の年間総労働時間



平均年齢(正社員) 42.5歳

平均勤続年数(正社員) 20.8年

女性管理職 5名

管理職に占める女性の割合 6.8%

従業員に占める女性の割合(正社員) 28.9%

資格・技能検定取得奨励手当支給者数 235名

⑤ 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分             |       | 第75期     | 第76期     | 第77期     | 第78期 (当連結会計年度) |
|-----------------|-------|----------|----------|----------|----------------|
|                 |       | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期       |
| 売上高             | (百万円) | 16,194   | 14,928   | 16,603   | 17,148         |
| 経常利益            | (百万円) | 297      | 386      | 606      | 397            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 183      | 304      | 264      | 327            |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 11.82    | 19.67    | 17.08    | 21.16          |
| 総資産             | (百万円) | 18,786   | 19,107   | 19,288   | 19,551         |
| 純資産             | (百万円) | 9,819    | 10,608   | 10,727   | 11,002         |

②当社の財産及び損益の状況

| 区 分        |       | 第75期     | 第76期     | 第77期     | 第78期 (当事業年度) |
|------------|-------|----------|----------|----------|--------------|
|            |       | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期     |
| 売上高        | (百万円) | 15,336   | 14,151   | 15,596   | 15,844       |
| 経常利益       | (百万円) | 250      | 323      | 489      | 280          |
| 当期純利益      | (百万円) | 158      | 269      | 192      | 245          |
| 1株当たり当期純利益 | (円)   | 10.23    | 17.40    | 12.40    | 15.85        |
| 総資産        | (百万円) | 18,319   | 18,497   | 18,572   | 18,812       |
| 純資産        | (百万円) | 9,525    | 10,258   | 10,277   | 10,433       |

⑥ 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資本金      | 議決権比率  | 主要な事業内容           |
|------------------------------|----------|--------|-------------------|
| 日本イベント企画株式会社                 | 50百万円    | 100.0% | 各種イベントの企画、運営      |
| Sun Messe(Thailand) Co.,Ltd. | 4百万タイバーツ | 72.6%  | パッケージ印刷物、商業印刷物の販売 |

⑦ 主要な事業内容

当社グループは、企画、デザイン、製版、印刷、製本及びこれらに関連する付帯事業を中心とした印刷事業並びにイベント事業を営んでおります。

なお、主要品目及び事業内容は、次のとおりであります。

| 区 分    |         | 主要品目及び事業内容                                                                                                                                                                                                             |
|--------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 印刷事業   | 一般商業印刷物 | 会社案内、入社案内、入学案内、社内報、統合報告書、CSRレポート、各種コーポレート・ツール、新聞、製品カタログ、ポスター、カレンダー、ダイレクトメール、折込広告、パンフレット、証券、各種ビジネスフォーム、伝票、シール、ステッカー、ノベルティ、図書カード、プリペイドカード、CD-ROM・DVD-ROM各種タイトル、インターネットのホームページ、デジタルアーカイブ、DPS(データプリントサービス)、POD(プリントオンデマンド) |
|        | 包装印刷物   | パッケージ、包装紙、ショッピングバッグ、宅配袋、ダンボールケース                                                                                                                                                                                       |
|        | 出版印刷物   | 取扱説明書、社史、年史、記念誌、月刊誌、行政広報、一般書籍                                                                                                                                                                                          |
| イベント事業 |         | 各種イベントの企画、運営                                                                                                                                                                                                           |

⑧ 主要な事業所及び工場

| 会 社 名                       | 区 分    | 名 称       | 所 在 地    |
|-----------------------------|--------|-----------|----------|
| サンメッセ株式会社                   | 当 社    | 岐阜本社      | 岐阜県大垣市   |
|                             |        | 東京本社・東京支店 | 東京都江東区   |
|                             |        | 新宿支店      | 東京都新宿区   |
|                             |        | 大阪支店      | 大阪市中央区   |
|                             |        | 名古屋支店     | 名古屋市中区   |
|                             |        | 岐阜支店      | 岐阜県岐阜市   |
|                             |        | 三重営業所     | 三重県四日市市  |
|                             |        | 滋賀営業所     | 滋賀県彦根市   |
|                             |        | 京都営業所     | 京都市下京区   |
|                             |        | 愛岐営業所     | 愛知県一宮市   |
|                             |        | 静岡営業所     | 静岡市葵区    |
|                             |        | 本社工場      | 岐阜県大垣市   |
|                             |        | 中工場       | 岐阜県大垣市   |
| 西工場                         | 岐阜県大垣市 |           |          |
| 日本イベント企画株式会社                | 子会社    | 本社        | 岐阜県大垣市   |
| Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. | 子会社    | 本社        | タイ王国バンコク |

2 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数 60,000,000株

② 発行済株式の総数 17,825,050株  
(自己株式2,328,162株含む。)

③ 株主数 11,922名

④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名       | 持 株 数(株) | 持 株 比 率(%) |
|-------------|----------|------------|
| 株式会社大垣共立銀行  | 772,000  | 4.98       |
| 田 中 義 一     | 505,810  | 3.26       |
| 田 中 良 幸     | 487,160  | 3.14       |
| 田 中 芙 美 子   | 430,800  | 2.77       |
| 田 中 尚 一 郎   | 424,234  | 2.73       |
| 田 中 勝 英     | 405,400  | 2.61       |
| サンメッセ従業員持株会 | 395,100  | 2.54       |
| 花 林 雅 子     | 344,240  | 2.22       |
| 株式会社十六銀行    | 340,400  | 2.19       |
| 田 中 信 康     | 317,774  | 2.05       |

(注) 1. 当社は自己株式2,328,162株を保有していますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

⑨ 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 690名 | 11名減        |

(注) 上記の従業員数には、嘱託62名、パート170名は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

| 区 分 | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----|------|--------|-------|--------|
| 男 性 | 476名 | 10名減   | 44.2歳 | 22.4年  |
| 女 性 | 194名 | －      | 38.3歳 | 16.9年  |
| 合 計 | 670名 | 10名減   | 42.5歳 | 20.8年  |

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者1名、嘱託62名、パート160名は含まれておりません。

⑩ 主要な借入先

| 借 入 先      | 借 入 額(百万円) |
|------------|------------|
| 株式会社大垣共立銀行 | 430        |
| 株式会社十六銀行   | 280        |
| 株式会社三井住友銀行 | 200        |
| 株式会社中京銀行   | 200        |



4 会社役員に関する事項

① 取締役の氏名等

(2023年3月31日現在)

| 氏 名         | 地位及び担当                                               | 重要な兼職の状況                                                                          |
|-------------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| ※ 田 中 良 幸   | 取締役会長                                                | 日本イベント企画株式会社 代表取締役会長                                                              |
| ※ 田 中 尚 一 郎 | 取締役社長 社長執行役員                                         | Sun Messe(Thailand)Co.,Ltd. 代表取締役社長                                               |
| 伊 東 覚       | 取 締 役 専務執行役員IPS本部長<br>製造本部・IPS本部管掌                   |                                                                                   |
| 田 中 信 康     | 取 締 役 専務執行役員経営企画室長<br>管理本部・広報・サステナビリティ・<br>ソリューション管掌 |                                                                                   |
| 由 良 直 之     | 取 締 役 常務執行役員営業本部長<br>営業本部管掌                          |                                                                                   |
| 竹 林 啓 路     | 取 締 役 執行役員総務部長                                       |                                                                                   |
| 千 代 耕 司     | 取 締 役 執行役員管理本部長兼経理部長                                 |                                                                                   |
| 衣 斐 輝 臣     | 取 締 役 執行役員品質保証室長                                     |                                                                                   |
| 水 谷 和 則     | 取 締 役 (常勤監査等委員)                                      |                                                                                   |
| 石 岡 秀 夫     | 取 締 役 (監査等委員)                                        | 石岡秀夫税理士事務所代表                                                                      |
| 澁 谷 英 司     | 取 締 役 (監査等委員)                                        | 澁谷英司公認会計士事務所所長<br>美濃窯業株式会社社外取締役(監査等委員)<br>トランコム株式会社社外取締役(監査等委員)<br>株式会社J-MAX社外監査役 |

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
2. 当事業年度末日後の取締役の担当業務の異動  
2023年4月1日
- |         |                                                |                                               |
|---------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 田 中 信 康 | (新)専務執行役員経営企画室長<br>DX・SX・管理本部・広報・情報コミュニケーション管掌 | (旧)専務執行役員経営企画室長<br>管理本部・広報・サステナビリティ・ソリューション管掌 |
|---------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
- 2023年6月1日
- |       |                                         |                                 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------|
| 伊 東 覚 | (新)専務執行役員IPS本部長兼IPS製造部長<br>製造本部・IPS本部管掌 | (旧)専務執行役員IPS本部長<br>製造本部・IPS本部管掌 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------|
3. 取締役(監査等委員)石岡秀夫、澁谷英司の両氏は、社外取締役であります。  
4. 取締役(監査等委員)石岡秀夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 取締役(監査等委員)澁谷英司氏は、公認会計士及び税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
6. 当社は、取締役(監査等委員)石岡秀夫、澁谷英司の両氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。  
7. 取締役水谷和則氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報を下に、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

② 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役及び執行役員を被保険者とした役員等賠償責任保険を締結しております。  
当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。  
・被保険者がその業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用等)を

当該保険契約により補填することとしております。  
・被保険者の私的な利益又は便宜の供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象外としております。  
・当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

③ 役員の報酬等に関する事項

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針  
当社の取締役(監査等委員である者を除く)の報酬については、固定報酬としての「月額報酬」と退任時に支給する「退職慰労金」で構成されております。よって業績連動報酬等や非金銭報酬等を支給していないため、業績指標に連動しない報酬等が個人別の報酬等の額の全部を占めることとなります。その報酬は、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、各取締役(監査等委員である者を除く)が担当する職務の質及び量に応じて算定し、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会で決議いたします。  
取締役(監査等委員)の報酬についても、同じく固定報酬としての「月額報酬」と退任時に支給する「退職慰労金」で構成されております。各取締役(監査等委員)が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を取締役(監査等委員)の協議により決定しております。  
退職慰労金につきましては、「役員退職慰労金内規」において定めており、役位、職責、在任期間等を勘案し、業績を考慮のうえ算定し、取締役(監査等委員である者を除く)については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会で決議いたします。取締役(監査等委員)については取締役(監査等委員)の協議により決定しております。  
なお、決定方針の決定方法については、任意の指名・報酬委員会で審議された決定方針案を取締役会で審議のうえ、決議することとしております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
取締役(監査等委員である者を除く)の報酬(固定報酬)限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与とは含んでおりません)。当該決議時の取締役の員数は13名であります。  
取締役(監査等委員)の報酬(固定報酬)限度額は、2015年6月25日開催の第70回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。当該決議時の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。  
③取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が決定方針に定める内容と整合性を含む多角的な審議を行ったうえで答申を行い、取締役会において決議していることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項  
取締役の個人別の報酬等の内容の決定は、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会が行っており、委任しておりません。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことを配当政策の基本方針としております。

この方針のもと、期末配当金につきましては、2023年5月12日開催の取締役会において、1株当たり4円と決議し、2023年6月12日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2022年

12月9日に中間配当として1株当たり3円を実施しておりますので、当事業年度の配当金は1株当たり7円となります。

今後につきましても基本方針を維持しつつ、中長期的な設備計画、事業展開を図る中で、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

⑤取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                    | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額（千円）    |          |              |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------|-------------------|-------------------|----------|--------------|----------|-----------------------|
|                         |                   | 固定報酬              | 業績連動報酬等  | 退職慰労引当金繰入額   | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役（監査等委員である者を除く）       | 94,659            | 84,650            | －        | 10,009       | －        | 8                     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 13,157<br>(6,805) | 12,450<br>(6,450) | －<br>(－) | 707<br>(355) | －<br>(－) | 3<br>(2)              |
| 合 計                     | 107,816           | 97,100            | －        | 10,716       | －        | 11                    |

(注) 1. 取締役(監査等委員である者を除く)の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。  
2. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した10,716千円(取締役(監査等委員である者を除く)8名分10,009千円、取締役(監査等委員)3名分707千円(うち社外取締役2名分355千円))を含んでおります。

④ 社外役員等に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員) 石岡 秀夫  
石岡秀夫税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

取締役(監査等委員) 澁谷 英司  
澁谷英司公認会計士事務所所長、美濃窯業株式会社社外取締役(監査等委員)、トランコム株式会社社外取締役(監査等委員)、株式会社J-MAX社外監査役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動内容と役割                                                                                                                                                                                                             |
|------------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 石 岡 秀 夫 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに出席し、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から意見を述べております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 澁 谷 英 司 | 当事業年度開催の取締役会16回のうち全てに出席し、監査等委員会においても12回のうち全てに出席し、報告事項や決議事項及び監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの意見を述べております。また、他社の社外役員を務めていることから有益な助言を行うとともに、指名・報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。 |

連結貸借対照表（2023年3月31日現在）

| 科 目            | 金 額        |
|----------------|------------|
| (資産の部)         |            |
| 流動資産           | 7,142,516  |
| 現金及び預金         | 1,966,612  |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 3,719,464  |
| 電子記録債権         | 671,793    |
| 商品及び製品         | 91,778     |
| 仕掛品            | 464,571    |
| 原材料及び貯蔵品       | 125,871    |
| その他            | 112,409    |
| 貸倒引当金          | △9,984     |
| 固定資産           | 12,408,596 |
| 有形固定資産         | 7,965,863  |
| 建物及び構築物        | 2,436,402  |
| 機械装置及び運搬具      | 2,047,517  |
| 土地             | 3,283,192  |
| 建設仮勘定          | 96,525     |
| その他            | 102,225    |
| 無形固定資産         | 70,406     |
| 投資その他の資産       | 4,372,326  |
| 投資有価証券         | 3,650,196  |
| 繰延税金資産         | 479,096    |
| その他            | 264,096    |
| 貸倒引当金          | △21,062    |
| 資産合計           | 19,551,112 |

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額        |
|---------------|------------|
| (負債の部)        |            |
| 流動負債          | 5,322,454  |
| 支払手形及び買掛金     | 1,902,095  |
| 電子記録債務        | 305,096    |
| 短期借入金         | 1,530,000  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 59,517     |
| 未払法人税等        | 60,327     |
| 賞与引当金         | 449,165    |
| その他           | 1,016,252  |
| 固定負債          | 3,226,458  |
| 社債            | 100,000    |
| 長期借入金         | 60,683     |
| 役員退職慰労引当金     | 226,908    |
| 退職給付に係る負債     | 2,826,555  |
| その他           | 12,312     |
| 負債合計          | 8,548,913  |
| (純資産の部)       |            |
| 株主資本          | 9,409,755  |
| 資本金           | 1,236,114  |
| 資本剰余金         | 1,049,534  |
| 利益剰余金         | 8,286,597  |
| 自己株式          | △1,162,491 |
| その他の包括利益累計額   | 1,506,991  |
| その他有価証券評価差額金  | 1,422,476  |
| 為替換算調整勘定      | 10,137     |
| 退職給付に係る調整累計額  | 74,376     |
| 非支配株主持分       | 85,453     |
| 純資産合計         | 11,002,199 |
| 負債・純資産合計      | 19,551,112 |

連結損益計算書（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |         |
|-----------------|------------|---------|
| 売上高             | 17,148,448 |         |
| 売上原価            | 13,691,090 |         |
| 売上総利益           | 3,457,358  |         |
| 販売費及び一般管理費      | 3,216,615  |         |
| 営業利益            | 240,742    |         |
| 営業外収益           |            |         |
| 受取利息及び配当金       | 91,727     |         |
| 不動産賃貸料          | 65,613     |         |
| その他             | 25,063     | 182,405 |
| 営業外費用           |            |         |
| 支払利息            | 8,506      |         |
| 不動産賃貸費用         | 17,182     |         |
| その他             | 29         | 25,718  |
| 経常利益            | 397,429    |         |
| 特別利益            |            |         |
| 固定資産売却益         | 23,113     |         |
| 投資有価証券売却益       | 1,388      |         |
| 受取保険金           | 33,449     |         |
| 過年度消費税等還付額      | 14,220     | 72,171  |
| 特別損失            |            |         |
| 固定資産売却廃棄損       | 758        |         |
| 投資有価証券売却損       | 2          | 760     |
| 税金等調整前当期純利益     |            | 468,839 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 110,768    |         |
| 法人税等調整額         | 35,900     | 146,668 |
| 当期純利益           |            | 322,171 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |            | 5,712   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |            | 327,883 |



貸借対照表（2023年3月31日現在）

| 科 目       | 金 額        |
|-----------|------------|
| (資産の部)    |            |
| 流動資産      | 6,381,201  |
| 現金及び預金    | 1,592,428  |
| 受取手形      | 522,924    |
| 電子記録債権    | 671,793    |
| 売掛金       | 2,829,491  |
| 製品        | 88,801     |
| 仕掛品       | 464,571    |
| 原材料及び貯蔵品  | 125,711    |
| 前払費用      | 18,131     |
| その他       | 77,331     |
| 貸倒引当金     | △9,984     |
| 固定資産      | 12,431,623 |
| 有形固定資産    | 7,961,332  |
| 建物        | 2,370,627  |
| 構築物       | 65,775     |
| 機械及び装置    | 2,022,596  |
| 車両運搬具     | 21,012     |
| 工具、器具及び備品 | 92,663     |
| 土地        | 3,283,192  |
| リース資産     | 8,939      |
| 建設仮勘定     | 96,525     |
| 無形固定資産    | 70,040     |
| 借地権       | 950        |
| 営業権       | 233        |
| ソフトウェア    | 62,923     |
| 電話加入権     | 5,933      |
| 投資その他の資産  | 4,400,251  |
| 投資有価証券    | 3,650,109  |
| 関係会社株式    | 55,752     |
| 出資金       | 406        |
| 破産更生債権等   | 11,508     |
| 長期前払費用    | 63,813     |
| 繰延税金資産    | 501,849    |
| 会員権       | 41,407     |
| その他       | 96,466     |
| 貸倒引当金     | △21,062    |
| 資産合計      | 18,812,825 |

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額        |
|---------------|------------|
| (負債の部)        |            |
| 流動負債          | 5,128,225  |
| 支払手形          | 37,648     |
| 電子記録債務        | 305,096    |
| 買掛金           | 1,760,314  |
| 短期借入金         | 1,530,000  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 50,000     |
| リース債務         | 7,899      |
| 未払金           | 220,850    |
| 未払費用          | 459,263    |
| 未払消費税等        | 204,145    |
| 未払法人税等        | 36,194     |
| 前受金           | 11,286     |
| 預り金           | 23,187     |
| 前受収益          | 1,860      |
| 賞与引当金         | 430,000    |
| 設備関係電子記録債務    | 24,151     |
| 設備関係未払金       | 10,826     |
| その他           | 15,498     |
| 固定負債          | 3,251,315  |
| 社債            | 100,000    |
| リース債務         | 1,755      |
| 退職給付引当金       | 2,913,019  |
| 役員退職慰労引当金     | 225,983    |
| その他           | 10,557     |
| 負債合計          | 8,379,540  |
| (純資産の部)       |            |
| 株主資本          | 9,010,807  |
| 資本金           | 1,236,114  |
| 資本剰余金         | 1,049,534  |
| 資本準備金         | 1,049,534  |
| 利益剰余金         | 7,887,649  |
| 利益準備金         | 114,949    |
| その他利益剰余金      | 7,772,700  |
| 別途積立金         | 6,000,000  |
| 繰越利益剰余金       | 1,772,700  |
| 自己株式          | △1,162,491 |
| 評価・換算差額等      | 1,422,476  |
| その他有価証券評価差額金  | 1,422,476  |
| 純資産合計         | 10,433,284 |
| 負債・純資産合計      | 18,812,825 |

損益計算書（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |            |
|--------------|--------|------------|
| 売上高          |        | 15,844,415 |
| 売上原価         |        | 12,715,030 |
| 売上総利益        |        | 3,129,384  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 3,006,127  |
| 営業利益         |        | 123,257    |
| 営業外収益        |        |            |
| 受取利息及び配当金    | 91,867 |            |
| 不動産賃貸料       | 70,413 |            |
| その他          | 21,792 | 184,073    |
| 営業外費用        |        |            |
| 支払利息         | 8,415  |            |
| 不動産賃貸費用      | 18,242 |            |
| その他          | 29     | 26,686     |
| 経常利益         |        | 280,644    |
| 特別利益         |        |            |
| 固定資産売却益      | 23,113 |            |
| 投資有価証券売却償還益  | 1,388  |            |
| 受取保険金        | 33,449 |            |
| 過年度消費税等還付額   | 14,220 | 72,171     |
| 特別損失         |        |            |
| 固定資産売却廃棄損    | 652    |            |
| 投資有価証券売却損    | 2      | 655        |
| 税引前当期純利益     |        | 352,160    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 67,618 |            |
| 法人税等調整額      | 38,847 | 106,466    |
| 当期純利益        |        | 245,694    |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

サンメッセ株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社  
愛知県名古屋市中区

代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 島 幸 一 ㊞

代 表 社 員 公 認 会 計 士 牧 原 徳 充 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンメッセ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

サンメッセ株式会社  
取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社

愛知県名古屋市

代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 島 幸 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 牧 原 徳 充 ㊞  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンメッセ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査に実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
  - 会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
  - 会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

サンメッセ株式会社 監査等委員会  
常勤監査等委員 水 谷 和 則 ㊞  
監 査 等 委 員 石 岡 秀 夫 ㊞  
監 査 等 委 員 澁 谷 英 司 ㊞

(注) 監査等委員 石岡秀夫及び澁谷英司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。



## 株式の状況

(2023年3月31日現在)

発行可能株式総数 **60,000,000株**

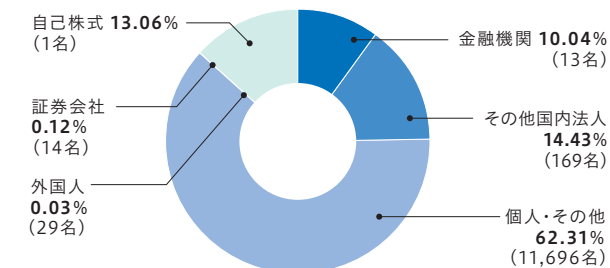
発行済株式の総数 **17,825,050株**

株 主 数 **11,922名**

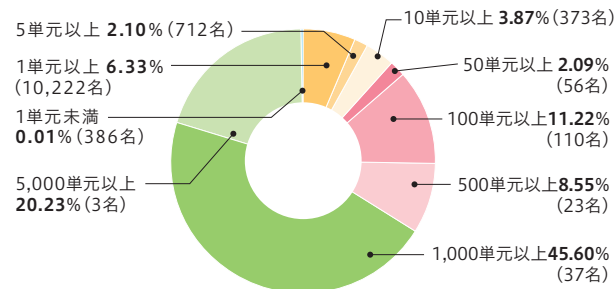
## 株式分布状況

(注) 比率は小数点以下第三位を四捨五入しております

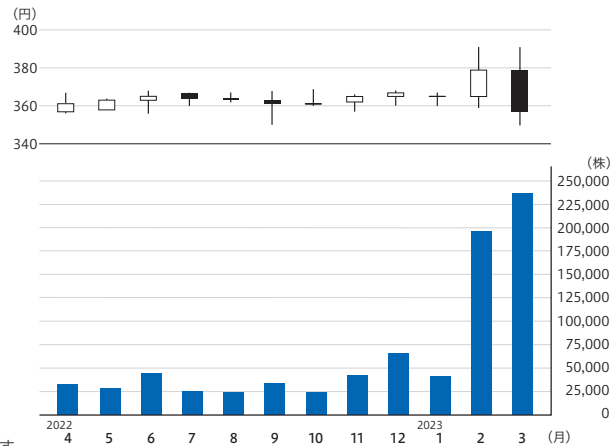
### ●所有者別株式分布状況(株式数比率)



### ●所有数別株式分布状況(株式数比率)

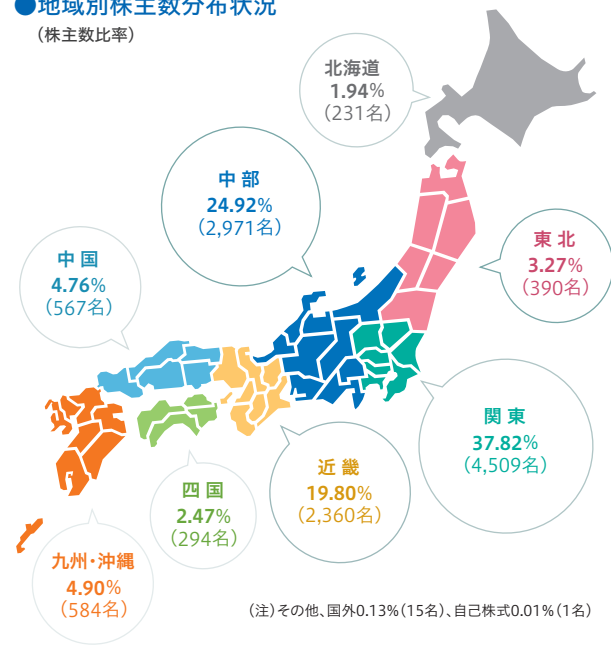


## 株価推移



### ●地域別株主数分布状況

(株主数比率)



事業年度 4月1日から翌年3月31日まで  
定時株主総会 毎年6月下旬  
定時株主総会基準日 毎年3月31日(議決権行使株主確定日)  
期末配当基準日 毎年3月31日  
中間配当基準日 毎年9月30日  
公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。  
\*公告掲載のホームページアドレス  
<https://www.sunmesse.co.jp/>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
同事務取扱場所 〒460-8685  
名古屋市中区栄三丁目15番33号  
三井住友信託銀行株式会社  
証券代行部

郵便物送付先 〒168-0063  
(電話照会先) 東京都杉並区泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-782-031(フリーダイヤル)  
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。

### [お知らせ]

#### ■株式に関する住所変更等のご照会及びお届出について

株式に関するお手續(住所、姓名などの変更、配当金の振込方法・振込先の変更、単元未満株式の買取請求など)のご照会及びお届出につきましては、取引証券会社にお問い合わせください。

なお、証券会社で口座を開設されていない株主さまは、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。

#### ■配当金のお受け取り方法について

配当金領収証による受領方式及び配当金振込口座指定方式に加えて、あらかじめ登録した一つの預金口座で保有しているすべての銘柄の配当金のお受け取りや証券会社の口座でもお受け取りができます。お手続きにつきましては、取引証券会社にお問い合わせください。

なお、証券会社で口座を開設されていない株主さまは、上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。

#### ■未払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行にお問い合わせください。

## ホームページのご案内

サンメッセのホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。  
IR情報(投資家さま向け情報)にも、ダイレクトにアクセスいただけますので、こちらもどうぞご利用ください。

### IR情報サイト

<https://www.sunmesse.co.jp/ir/>



## 株主優待について

毎年3月末日現在の当社株主名簿に、記載または記録された100株以上保有の株主さまを対象に、年1回クオカードを贈呈しています。

| 保有株式数           | 優待内容          |
|-----------------|---------------|
| 100株以上 500株未満   | クオカード 500円分   |
| 500株以上 1,000株未満 | クオカード 2,000円分 |
| 1,000株以上        | クオカード 3,000円分 |



※写真はイメージです。